



という線が出ると思います。その前にはっきりと正しにもうええんだというあかしにしましては四月の初旬に八市の組合規約の議決をしていただきますので、その時点ではっきり開催数、それから四十五年度よりも収益は下回らないだろうという数字は出るだろうと、したがってそれらの数字を充^当いたしまして今後の給与関係の財源といたしたいというふうに見込んであるわけでございます。

議長(石川信義君) 税務課長 田村忠雄君、

税務課長(田村忠雄君) 徴税費のうちたばこの自動販売機購入補助金でございますが、これにつきましては四十五年度から八万円、補助をしております。なお四十六年度としましては五十万円、十三台分を計上しております。現在たばこ小売店は市内に五十九店ほどございますが、今後三年から五年計画で継続してお願いますように思います。

議長(石川信義君) 福祉事務所長 森田猛君、

福祉事務所長(森田猛君) 関議員さんのご質問にご答申しあけ



ます。

保護世帯の交通災害共済扶助でございますが、これは市所が一部事務組合で実施しておりますものでございます。国の基準に入っておりますのでそのものめんどろをみようということで予算化したわけでございます。現在生活保護を受給している関係になつてくるわけですが、二月初旬現在で対象となると思われるものは約一七一世帯あるわけでございます。人数にいたしまして約三百四十名で、そのほか途中におきまして開始、転入等を考えまして十五万円を見込んでわけでございます。

次に老人家庭奉仕員の四十八万円でございますが、一人も予定しておりまして、この財源といたしましては都が三万円、市が一万円のうわのせして計四万円の十二月分四十八万円ということですが、現在私どもも人員を求めておりますが、賃金関係あるいは福生等にはなかなか応募者がいないわけですが、最近一人やそめたいという申し出がありますのでさっそくやっていたきたいと考えまして予算計上をしたわけでございます。次に末認可保育所の三十七万円でござい

ますが、志茂にございます。森田保子健康センターにありまして、奥の子供に對しまして東京都が見童一人当り四十五年度は千五百円でしたが、四十六年度は一人につき二千円の補助を出すということ、現在定員は十五名になっておりますがこの定員も森田さんではふやしたいという希望もあるようでございます。現在保育園の認可となりますと定員が六〇名以上とかその他いろいろ基準がございますが、一応それ以下のものにつきましても東京都はめんどうをみていろいろ入ってきたものをそのまま出すということになっております。でございます。

議長（石川信義君） 衛生課長 斎藤多市君

衛生課長（斎藤多市君） 関係員さんのご質問にご答弁申し上げま

す。
じん芥委託料でございますが、これについてはご指摘のとおりハラス関係の外人等もじん芥を出すということもございまして、前年度に比較いたしまして三四・四％の増となっております。四十五年度におきましては一台につき二十八万五千円の五台分を計上しておりましたが、

福生市議会

本年度はよけいに出るという業者の苦情とか市民からも聞いておりますので、一台増加いたしましたして六台で四十六年度はじん芥収集をやってもらうということで、一台につき三十一万九千円、六台分合計二千三百万円を計上したわけでございます。それから水洗便所の清掃委託料ですが、これにつきましては先ほど市長が施政方針の中で申しあげましたように暫定的に四十六年度におきまして一世帯当り約二千円の無料券を発効いたしまして、その処理にあつていくわけですが、現在一人当り五十円の補助ということで一世帯当り千八百円の補助ということになります。

以上簡単でございます。が答弁といたします。

議長（石川信義君） 庶務課長 内田和雄君

教育委員会庶務課長（内田和雄君） 給食管理費の冷蔵庫購入代ですが、中学二校分を含めて計上しております。二中のミルク給食の関係でございますが、今後完全給食を実施するということはこれから課題として両中学校を対象にいろいろ検討していきたいと思っております。

議長（石川信義君） 建設課長 古谷徳男君

建設課長(古谷徳男君) 国有地無断転用損害賠償金五十万円でございますが、これは国有農地に以前市道を造つてございます。それがまた未解決なものが何ん本かあるわけでございましてこれを一応農地転用の手続きをとって地目の転用、畑から道路に変更するわけですがそういう手続き上の場合によつては無断転用という、農地法によりまして反則的な過料のようなものを請求される場合がありますので、そういう場合の用意をいたしました計上したわけでございします。

議長(石川信義君) 三番 関 米吉君、

三番(関 米吉君) 人件費につきまして私は総務委員会でご質問を申しあげたいと思います。そのほかはよくわかりました。

今一つお聞きしたいと思いますが、今まで土木費に組んでおつた失業対策事業費を労働費に組んだということは、最近騒わがれてる失対事業の改悪ということ、廃止という国の方針がうち出されておりますが、これに関連してこのように組みわけたのかどうかという点についてお願ひいたします。

議長(石川信義君) 企画調査室主幹生子国利君、

企画調査室主幹(生子国利君) ただいまご質問でございますが、失対事業関係をそういうような意味あいでは組んだわけではございませんで、当然これは労働費として失対関係は組むべきであるということで、現在まで土木費の中に組んでおりましたが、市になりますと労働費として組むべきではないかという意味あいでは組んでおります。

議長(石川信義君) これより六時まで休憩いたします。

午後五時四十八分 休憩

午後六時 二分 開議

議長(石川信義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(石川信義君) 十九番塩野鉄之助君、

十九番(塩野鉄之助君) 市長にお尋ねいたします。

仮称市民文化スポーツセンター建設費について千六百四十三万四千円というものが計上されております。この中におきまして設計委託料約六百万円、それから建設工事費一千万円、このようなことが計上されておりますけれどもこの構想等について詳細な説明を

願いたいと思います。なお市民会館の建物の改造等についてどのような考えがあるかということも合わせてご答弁願いたいと思います。

議長(石川信義君) 市長石川常太郎君。

市長(石川常太郎君) 実はこの予算におきましてはただ額を出しておくというだけでございまして、起債の交渉をしておりますが、起債の決定が非常に遅れるものでございまして、当初予算に計上できませんで大変残念に思っております。

実はこのような建物を造りたいと思いましたが、交通問題あるいは公害というものに対する積極的な対策ならびに近所同士の親密感の向上とかいろいろ目標がございまして、また福生にも集会場がないということでもいろいろ多目的に使用したいということでもくろんだものでございまして。大体集会といしまして三千人ぐらい入れると、それから剣道場や柔木道場、会議室、シマワー室、準備あるいは子供連れの奥様方の子供を一時預かる場所とかいろいろなものをつけますのとどうしても四千平方メートルぐらいになつてしまふ。もちろん二階でございすけれども、そういったしすのと建物が一億五千万円ぐらいになつたつと、た



だ今仮の設計を依頼してございしますが、大体二億五千万円以上かかるだろうと想定いたしております。したがしまして四十六年度におきましてもし起債がつかなかった場合にはやむを得ませんので一部積立てをいたしました四十七年度から着手するということもりでございす。もちろん本年度から着手できれば幸いですが、着手しても二年か三年の継続事業と考えておる次第でございす。まだ細かい設計はできませんが、三社に簡単なものを頼んでおりますので、できましたらばご検討いただきたいと思つた次第でございす。なお先月愛知県常滑市の体育館を日帰りで見つてきたわけでもございすが、非常に立派なものでございす。たが、やはり体育館を造る動機というものが交通問題や公害問題につきましてもやはり体育が一番大切であるという出発点で造つたものでございすが、大変効果をあげておるといふ話でございす。今年は羽村におきましても小まいたからも体育館を造つておるようでもございす。大和市もやはり意欲的に各地を見て歩いておるようでもございす。今年は各地でもくろんでおるようでもございす。

すが是非バスに乗り遅れないようにしたいと思っておりますわけでございます。

西多摩郡にも大きなものがございませんで、当市にと
のようなものがひきまされれば人寄せにもなるという考えもあるわけでござ
います。

よろしくご指導願ひましてご賛同いただきたいと思つた次第
でございます。細部につきましてはもう少し時間をお借し願ひたいと思
います。

議長（石川信義君） 十九番 塩野鉄之助君

十九番（塩野鉄之助君） 当然われわれもそういうことについては賛意を
表すものでございしますが、しかしながら昭島にも都の体育館がで
きるという噂を聞いております。

福生にできれば全員がこの
恩恵によくするわけで非常にこの計画はいいと思います。しかしな
がら私が質問しなければということが出なかつたということにつきまして
少なくとも全協等におきまして二億五千万円という大きな事業につ
きましては市長の構想ぐらゐお聞かせいただければきめて幸い
だったと考えます。

この建物が二階建てで四千平方メートル
ということにつきましてはやはり土地が狭いではなかつたかと考えてお

ります。これだけの大きなものになりますとやはり市民の集會場
と併用できるものが建つてくれるのではないかとということが予想されるので
が、その場合現在の市民会館というものもどう考えているのか、将来の
構想についてお聞かせ願ひたいと思います。

議長（石川信義君） 市長石川常太郎君

市長（石川常太郎君） 名前が体育館となっておりますが多目的に使
たいと思います。ございしますから牛込にある福社会館におきまして
も多目的にやっておりますのでいろいろなものに使えろと考えております。

なお市民会館につきましては何年かのうちには水道の一元化
が予想されるわけでございますが、そう遠くないと思われるわけござ
います。

したがしまして市民会館にあります水道の施設はそのと
ろに市にとっておきまして現在の水道の施設のある所も市民会館の
場所として使わなければ満足なものではきないと思つております。

したがしまして水道の一元化ができてからあと市民会館を考えてお
ります。

なお現在計画しているものは全部会議室等平面ひす
が、市民会館となりますと今後は階段の部屋になります。

中の内容が変ってくることを考へております。

議長(石川信義君) 十九番塩野鉄之助君。

十九番(塩野鉄之助君) 非常に将来明るい見通しの答弁をいただきま

したが、そういう意味あいにおきましてござるだけ早く実現されるよ
う強くお願いいたしまして質問を終わります。

議長(石川信義君) ほかに……

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

議長(石川信義君) 八番中里元一君

八番(中里元一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第十八号については各常任委
員会には託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま中里元一君

から所定の賛成者を得て本案は総務、建設、厚生、三委員会に
付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり

決するに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 異議なしと認めます。よって議案第十八号
は各常任委員会には託することに決定いたしました。

議長(石川信義君) 次に日程第二十三議案第十九号昭和四十六年

度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

朗読を省略し本案について提案理由の説明を求めます。市民課長

森田武君

(市民課長 森田武君 登壇)

市民課長(森田武君) ご指名によりまして議案第十九号昭和四十六年度
福生市国民健康保険特別会計予算のご説明を申しあげます。

一頁をお開き願います。オ一条はオ入才出才をれ一億六
千八百十三万三千円と定め、オ二条に一時借入金の限度額を一千
万円と定めるものでございます。この限度額は昨年度は五百万
円を本年度から一千万円としようとするものでございます。

二頁をお開き願います。国民健康保険の予算は保険料、国あるいは都の負担金または補助金が才入となってこれらの金額は才入における療養給付費の金額で決定されるということで調整されております。

才入からご説明申しあげます。

まず国保事業の根幹をなす保険料は六千二百四十二万一千円を計上し四十五年度当初予算と比較いたしまして二％の伸びとなっております。一世帯当りにいたしますと九、八％で、これは世帯数が増加していることに原因しております。また現在国会に提出されております地方税法の一部改正によります現行五万円の保険料の限度額が約十五年ぶりに八万円の限度額を引き上げられるということとで現在審議中でございます。福生市においてはこれが実施されますと約百七十万円程度の増収が見込まれております。この増収分については当初予算には計上しておりません。

次に国庫支出金は負担金で九千二百八万六千円と補助金の二百三万六千円でございます。負担金は事務費で五百四十万五千

円と療養給付費負担金八千六百六十八万一千円に分れております。補助金は保険料の減額によります調整交付金五百五十万七千円と助産費補助金七十五万九千円となっております。事務費は四十四年度に對しまして一四％を割いたもので一人当りの保険者にいたしますと四百五十円を予定しております。療養給付費の負担金は前年の給付費二億一千六百三十五万五千円の三八％を計上しております。次に都の支出金が六百二十万九千円、この内訳は事務費の補助金二百六十三万二千円、助産費、葬祭費の補助金が二百十八万一千円、さらに老人の十割給付として百三十九万五千円を計上しております。また四十六年度から東京都が二十三区と三多摩の格差是正の一端として新規に補助金が交付されることになっております。ただし配分額がまだ決定しておりませんので当初予算においては調整交付金として千円を計上したに止めております。

次の繰入金金は四十五年度に比べて五十万円の増の三百万円、これで保険事業の円滑な運営をはかっていたかと思っております。繰越金で百八十万円、その他諸収入で三十一万一千円を計上

してあります。

以上の才入合計が一億六千八百十三万三千円となっております。

次に才出に移りまして、総額の九二%を占める保険給付費と総務費の取員人件費が主でございますが、総務費千二百十八万四千円は取員の八名分の人件費と運営協議会費、一般事務費等を含んでおります。総務管理費の九百九十九万一千円と保険料の徴収費二百十一万七千円に分けられております。次に保険給付費一億五千五百十三万三千円は医療機関に支払う医療費と被保険者に直接支払う助産費、葬祭費あるいは育児諸費であります。このうち医者に支払います一億五千二百十四万七千円の療養諸費は、当初推計額に対して九五%を計上しておりますが、これは財源のつごうでこのようになったわけでございます。しかし今後の見通しをいたしましては医療費がふえまのとの国の負担金がふえ、あるいは都の調整交付金その他被保険者の増による保険料等どうめ合せができるものと期待しております。そのほか公債費、諸支出金、予備費等を計上いたしまして才出総額一億六千八百十三万三千円を計上したわけでございまして、四十五年度と比較いたしました二四%の伸びを示してあります。

けでございまして、

四十五年度と比較いたしました二四%の伸びを示してあります。

以上簡単でございまして、よろしくご審議のうえご決定くださるようお願いいたします。

議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

議長(石川信義君) 八番中里元一君

八番(中里元一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第十九号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま中里元一君か

り所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 二異議なしと認めます。 よって議案第十九号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長(石川信義君) 次に日程第十九号議案第二十号昭和四十六年度福生市公益質屋会計予算を議題といたします。

朗読を省略し、本案に対する提案理由の説明を求めます。

福祉事務所長 森田 猛君

(福祉事務所長 森田 猛君 登壇)

福祉事務所長(森田 猛君) ご指名によりまして議案第二十号昭和四十六年度福生市公益質屋会計予算につきまして説明を申し上げます。

昭和四十六年度の質屋会計につきましてはオ一条にもございますが才入才出それぞれ二百十九万二千円と定めようとするものでございます。

才入の二百十九万二千円の内訳けにつきましては事業収入が百八十二

万六千円でございますが、公益質屋の事業は貸付金の利子でもって運営をしていくわけでございますが、昭和四十六年度は先ほどご議決をいただきました基金条例の改正によりまして五百万円から六百万円になるわけでございます。前年度に比しまして前年度が貸付収入が百四十五万円、本年度が百七十七万四千円というふうになりましたわけでございます。それから次に繰越金でございますが三十五万円、雑入が一萬六千円、合計才入が二百十九万二千円となっております。

次に才出でございますが、公益質屋を運営する職員一人の人員費が百七十三万円、質屋業務に必要な需用費が三十五万円ばかりでございます。予備費十萬五千円で才入才出のバランスをとった次第でございます。

以上簡単でございますが質屋会計の説明を終らせていただきます。

よろしくご審議のうえ原案とありご決定あらうことをお願いいたします。

議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 以上で質疑は終わります。

議長(石川信義君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案オニ十号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま中里元一君か

ら所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい日の動議が提出されましたが、本動議のとおり決まるに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって議案オニ十号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長(石川信義君) 八番 中里元一君

八番(中里元一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案オニ十号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま中里元一君から

所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい日の動議が提出されましたが、本動議のとおり決まるに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって議案オニ十号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長(石川信義君) 次に日程オニ十五議案オニ十一号昭和四十六年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計予算を議題といたします。